

V.LEAGUE 映像利用料金表



一般社団法人日本バレーボールリーグ機構

2022年8月

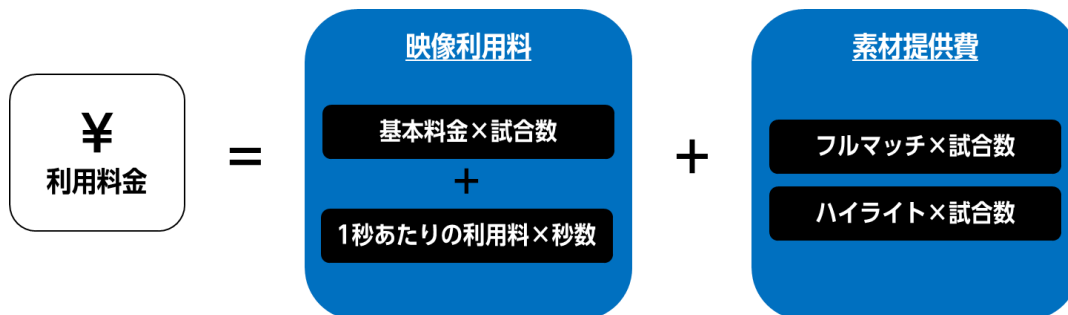
2022-23シーズンの取り扱い調整中となります。

詳細決まり次第ご案内させていただきます。

本料金表は、Vリーグ機構が二次使用权を保有する映像素材について、その使用を第三者に許諾する際の利用料等を定めるものです。会場での取材に関するルールや二次利用の定義は「V.LEAGUE MEDIA GUIDE」を参照下さい。

1. 二次利用料の考え方

「映像利用料」と「素材提供費」が発生します。



2. 申請方法

- (1) 映像の二次利用を希望する場合は、「映像利用申請書」に必要事項を入力の上、下記の宛先までメールにてご申請下さい。
申請先：一般社団法人日本バレーボールリーグ機構（vpress@vleague.or.jp）
- (2) 原則として、素材はデータ便で納品いたします。フルマッチはご申請後 2～3 営業日、ハイライトは申請後 1～2 営業日を目途に送付いたします。
- (3) 映像を利用された場合は、利用後速やかに(1)に記載の宛先まで「映像使用尺報告書」と当該利用に供した映像素材（同録素材）を提出下さい。報告書の受領後、Vリーグ機構より申請いただいた請求先に二次利用料を請求させていただきます。

3. 注意事項

- 映像の二次利用者（以下、「利用者」という）より申請を受け提供する映像に関わる肖像権の権利処理、および映像に含まれる音楽等の権利処理は利用者の責任と費用負担において行うものとし、当社が利用者より権利調査、権利交渉、権利処理等の業務を委嘱された場合は、それらの業務の遂行に要した費用を利用者に対して別途請求させていただきます。
- 映像の利用は「映像利用申請書」に記載された目的の範囲に限り、利用者は利用許諾を受けた権利の全部もしくは一部を第三者（同組織の別番組・別部署を含む）に、譲渡または許諾してはいけません。
- 利用者は映像の利用にあたり、V.LEAGUE の名誉及び信用を傷つけることのないよう十分配慮し、クレジット「素材提供：V.LEAGUE」または「©V.LEAGUE」を表示（エンドロール等の当該素材とは異なる場面での表示も可）することとします。
- 利用者が本紙に記載の内容に違反した場合、当社は当該違反者に対して、通常の二次利用料の 3 倍額を請求できることとします。

映像利用料

(1) 放映利用の場合の使用料

分類			基本料金(1 試合)	1 秒あたりの利用料
放送	地上波 (アナログ・デジタル)	全国	¥30,000	¥1,500
		関東	¥25,000	¥1,000
		近畿	¥20,000	¥750
		名古屋	¥15,000	¥500
		北海道	¥15,000	¥500
		福岡	¥15,000	¥500
		その他(含独立 U)	¥10,000	¥250
	衛星波 (BS/デジタル)	1 年以内 5 回まで	¥20,000	¥750
	衛星波 (CS)	1 年以内 5 回まで	¥10,000	¥250
	ケーブル TV	1 ヶ月以内	¥10,000	¥250
配信	デジタル	1 年以内	¥10,000	¥250

① 自局撮影素材の取り扱い

<放映権取得局による中継映像の二次利用>

- ・放映権取得局とVリーグ機構間の放映権契約により取り決めがある場合は、本紙に記載の内容に優先し、放映権契約の内容が適用されます。
- ・放映権取得局は、当該試合の中継映像を、ニュース／スポーツニュース等の目的に限らず二次利用いただけます。この場合、事前申請を必要としますが、二次利用料は当該試合の翌シーズンのリーグ開幕日前日までは発生しません。また、利用尺に制限はありません。
- ・当該放送局がキー局の場合、無償に限り系列局へ映像を提供いただけます。この場合、映像を使用する系列局より事前申請を必要としますが、二次利用に関する条件は上記に準じます。
- ・放映権を取得した分類と異なる分類（例：地上波取得局によるデジタル利用）での二次利用については、Vリーグ機構へお問合せ下さい。

<放送局が取材申請ルールに基づき制作した映像の二次利用>

- ・ニュース番組/スポーツニュース番組での利用の場合、原則として1試合あたり10分を上限とし取材申請時に申請いただいた目的（番組）に限らず二次利用いただけます。

この場合、事前申請を必要としますが、二次利用料は当該試合の翌シーズンのリーグ開幕日前日までは発生しません。シーズンを跨いだ企画の取り扱いについては、Vリーグ機構へお問合せ下さい。

- 当該放送局がキー局の場合、無償に限り系列局へ映像を提供いただけます。この場合、映像を使用する系列局より事前申請を必要としますが、ニュース番組/スポーツニュース番組での利用の場合は、二次利用料は発生しません。ニュース番組/スポーツニュース番組以外の利用の場合は、本料金表の金額が適用されます。
- 取材申請を行った分類と異なる分類（例：地上波取得局によるデジタル利用）での二次利用については、Vリーグ機構へお問合せ下さい。

② 1秒あたりの利用料

素材の静止画またはスロー利用等に関わらず、放映上の露出時間より算出します。

③ 放送回数

地上波は、原則1回とします。衛星波は初回放送から1年以内5回まで、ケーブルTVは、1カ月以内の期間で回数は制限しないものとします。これを超える放送を再放送とし、分類をまたいだ利用の場合も、本放送の3分の1の映像利用料が別途発生します。

④ 番組宣伝

番組宣伝CMは、本放送に含め追加利用料は発生しません。

当該映像を番組宣伝（予告を含む）に使用する場合は、Vリーグ機構までお問い合わせください。ただし、当該放送局に著作権がある映像を使用する場合はこの限りではありません。

⑤ 複数波での使用

同一番組が複数波（分類）を跨ぐ、また番組販売の場合、映像利用料は波毎に発生します。

⑥ デジタル

当該試合終了後24時間経過以降、5分までの使用に限ります。1年単位での申請・更新（別途、二次利用料が発生します）をお願いいたします。国外から視聴可能な媒体で配信する際には、二次利用料が異なる場合がございます。Vリーグ機構へお問い合わせください。

(2) 商業的利用の場合の使用料

分類		基本料金 (1 試合)	1 秒あたりの使用料
インターネット番組・コンテンツ		¥30,000	¥1,500
パッケージメディア利用		¥20,000	¥1,000
フィルム映画利用		¥30,000	¥3,000
上映・再生利用	3 日以内	¥20,000	¥100
	7 日以内		¥150
	1 ヶ月以内		¥200
	6 ヶ月以内		¥500
	1 年以内		¥700
パブリックビューイング		¥150,000	—
動画の静止画利用		¥20,000	¥250

①インターネット番組・コンテンツ

- ・利用者がインターネット通信を介してIPTV、パソコン、タブレット、スマートフォン等で視聴するものを指します。
- ・許諾期間は1年間です。延長する場合は、1年単位で申請のうえ更新（別途、利用許諾料が発生いたします）をお願いいたします。
- ・国外から視聴可能な媒体で配信する際には、二次利用料が異なる場合がございます。Vリーグ機構へお問い合わせください。

②パッケージメディア利用

- ・有償/無償を問わず、ビデオテープ、DVD、Blu-rayディスク、ビデオディスク、メモリースティック等の有形物に固定されるビデオソフトを含むものを指します。
- ・利用期限や複製本数を超えて複製することを禁止し、利用期限経過後は直ちにマスターテープを消去するものとします。ただし、利用期限の1ヶ月前までに文書にてVリーグ機構へ再申請し許諾を得た場合、継続して利用いただけます。

③フィルム映画利用

- ・映画館等の場所において、公に上映する目的で製作されるフィルム製の映画を指します。
- ・二次利用料は、フィルム映画を上映後、パッケージメディア化またはテレビ放送するまでの範囲を含みます。ただし、インターネット上の配信は除きます。
- ・本料金は、映像の利用量がフィルム映画の10%以下の場合とし、10%を超える場合は本料金を最低額として別途協議させていただきます。

④上映・再生利用

- ・「イベント上映」「店頭・街頭上映」「旅客サービス上映」「顧客サービス上映」が該当します。試合実施時間内に、同時またはディレイで上映または再生するものはパブリックビューイングとします。
- ・営利目的のイベント（入場無料のイベントを含む）として、上記の形態で映像を上映・再生する場合は二次利用料が発生します。Vリーグ機構へお問合せ下さい。

⑤動画の静止画利用

- ・素材の静止画またはスロー利用等に関わらず、利用尺は露出時間より算出します。紙媒体で利用する場合、「パッケージメディア」における1秒の利用料金を適用します。

広告・CM利用

分類		1クール（3ヶ月）あたりの利用料
テレビ	全国	¥600,000
	関東	¥500,000
	近畿	¥400,000
	名古屋	¥300,000
	北海道	¥150,000
	福岡	¥150,000
	その他	¥120,000
インターネット		¥120,000
OOH（交通広告・屋外広告）		¥120,000
その他		¥120,000

- ・ 媒体の種類を問わず、映像を利用する広告主をスポンサーとする商業宣伝用コマーシャルを指し、放送事業に直接関係のない通信事業におけるCMやイベント等における告知スポットを含みます。
- ・ 同一分類内であれば複数メディアで利用いただけます。
- ・ 利用者は当該映像の完成品を利用する前に、その内容について当社の承認を受けることとします。

素材提供費（ダビング・手配料）

分類	料金（1試合あたり）
フルマッチ	¥20,000
ハイライト映像（5分）	¥10,000

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本バレーボールリーグ機構

MAIL : vpress@vleague.or.jp

TEL : 03-6262-8962 FAX : 03-6262-8917